

### NPO 法人 アクセプト・インターナショナル

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-11-5-301

TEL: 03-4500-8161

E-MAIL: info@accept-int.org

アクセプト・インターナショナル検索

https://accept-int.org

f @accept.international.org

@accept\_int

@accept\_international





誰一人取り残さない ———— たとえ加害者とされる人であっても。

Leave no one behind, even those who were in a violent extremist group.

# テロを止める、紛争を解決する。 前例がないなら、私たちが挑戦する。

#### 「世界最悪の紛争地ソマリアをどうにかしたい」

そんな想いを持った学生から、活動がはじまりました。

代表理事・永井が早稲田大学に入学した2011年、「ソマリアは『世界最悪の人道危機』から『想像もできない比類なき人類の悲劇』へと変貌している」という国連の緊急プレスリリースに出会いました。厳しい紛争と飢饉の状況を知り、何かできることはないかといくつかの国際協力団体に問い合わせましたが、治安状況などを理由にどの団体もソマリアでは活動していませんでした。最も取り組みが必要とされていることを理解していながらも、危険すぎることや有効な対応策がないことから誰も何もできていないことに強い問題意識を抱きました。「リスクや未熟さを踏まえてでも、見て見ぬふりをするのではなく、今・ココでできる最大限をやるべきではないか」一そのように考えた永井をはじめとするメンバーのもと、2011年9月、私たちの前身団体である「日本ソマリア青年機構」が設立されました。

2013年9月からはソマリア人ギャングたちと対話の場を創り、彼らが若者として再出発することを目指す「Movement with Gangsters」を開始。

いわゆるテロ組織からリクルート対象となっていると同時に、治安悪化の主要因であるギャングたちを、同 じ若者として受け入れて変革の主体者に導くことは、彼らと同世代の学生だからこそできることでした。

2017年4月には、様々な問題の根源ともなるテロや紛争の解決を目指して法人化。ここから「アクセプト・インターナショナル」としての新たな挑戦が始まりました。現在は、国連や現地政府とも連携して、ソマリア、ケニア、インドネシア、イエメン、日本でプロジェクトを実施しています。

こうした現場での取り組みはもちろんのこと、創立10周年を迎えた2021年9月26日には「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表。1秒でも早く、1人でも多くの若者が武器を置き、人生をやり直すことができる環境を創るべく、本宣言を国際規範化する取り組みにも挑戦しています。

#### 生まれながらのテロリストはいない。

歪んだ社会や日々の苦しい生活をなんとかしたい。そして気づいたら、武器を持っていた。テロや紛争は、 そうするしかなかった人たちでできています。そしてその大半は若者です。

私たちは、そんな紛争の当事者の人生に寄り添いながら、テロリストではない未来を創る、日本発の国際
NGOです

2021

#### テロや紛争のない世界は、決して夢物語ではない。



目次	
P2-3	沿革・創設ストーリー
P4-5	問題意識
6-7	活動アプローチ
P8-9	10周年を迎えて
P10	組織概要・メンバーの声
P11	2021年度総括
P12-13	ソマリアでの取り組み
P14-15	イエメンでの取り組み
P16-17	ケニアでの取り組み
P18-19	インドネシアでの取り組み
P20-21	日本国内での取り組み
P22-23	支援者の声
P24-25	写真ギャラリー
P26-27	会計報告

### 私たちの問題意識

なぜテロと紛争に取り組むのか



ある日突然、大切な命を奪うテロ。2021 年、例えばソマリアでは、テロを含む政治的暴力事件が 2,553 件 発生し、報告されているだけで 3,181 名の方々が命を落としています。直接的な被害をもらたすだけでは なく、難民問題や貧困などを引き起こす根源的な課題ともなっています。

テロ発生件数 (2019年)

8,495 件

過去20年で約6倍

テロによる死傷者 (2019年)

20,329人

過去20年で約6倍



## ▼ その背景にある「テロ組織」の台頭

V

「テロ組織」の統一された定義は存在しないものの、一般的には、政治的・宗教的な目的を果たすために暴力を用い、恐怖によって支配しようとする組織を指します。テロや紛争による甚大な被害の背景には、2001年の米国同時多発テロと対テロ戦争、それに伴う「テロ組織」の台頭があります。イラク・シリアにおけるイスラーム国(ISIS)、ナイジェリア・チャド湖周辺のボコ・ハラム、アフガニスタンのアル・カーイダ、そしてソマリアのアル・シャバーブをはじめ、いわゆるテロ組織が活動を拡大しており、世界で発生している武力紛争の約44%に当事者として関わっています(2019年時点)。



▼ テロ組織が絡んだ紛争をどう解決するか。▼ 国際社会は未だに「答え」を見つけられずにいます。

従来、紛争解決は和平合意の締結によって行われてきました。

これは紛争当事者同士が対話をすることにより、妥協点を見出して解決を図る方法です。しかし「いわゆるテロ組織が当事者として関与する紛争」においては、彼らと対話の場をもつこと自体が非常に難しく、国際社会は解決のための新しい方法を模索しています。



## 武力による制圧だけでは、解決に至らないことを 私たちは知っています。

トランプ前米政権のもとで、米軍のソマリアにおける空爆の件数は過去最高となりました。しかし、テロの数は依然として増え続けています。武力介入の必要性を完全に否定することはできませんが、それだけでは不十分です。 だからこそ、受け入れる姿勢に立った人道的なアプローチが重要だと考えています。

### 私たちのアプローチ

テロと紛争をなくすために、本当に必要なことを。

# Q.テロ組織と直接の対話が できないときにどうするのか?

A.私たちが取り組む 「過激化防止」と「脱過激化・社会復帰支援」

過激化リスクが高い地域・人々に対する「過激化防止」と、いわゆるテロリストやギャングなどの紛争当事者が武器を置き、社会の中でやり直すことを支援する「脱過激化・社会復帰支援+投降促進」を基軸に、テロや紛争の解決に取り組んでいます。



## 過激化防止

過激化リスクが高い地域において、いわゆるテロ組織のリクルート対象となりやすい若者をはじめとした対象者が、組織へ加入しない道を選べるように支援しています。過激化の理由はさまざまですが、その多くは経済的困窮や社会からの排斥、過激な思想への傾倒が背景にあります。そこで、取り残された地域で不満を抱える方々の声に寄り添い、ライフスキルトレーニングや収入創出支援、社会での居場所づくりなどを行なっています。



## 脱過激化•社会復帰 + 投降促進

過激思想や違法行為からの脱却に加え、社会に出てからのやり 直しを支援しています。具体的には、対象者が過激な行為に至っ た背景に耳を傾けながら、新たに若者として生きていく準備をし ます。その後、彼らの経済・社会的自立に向けたさまざまなトレ ーニングに加え、いつでも頼れる存在として長期的なカウンセリ ングも行います。また、ホットライン番号や投降方法を記したリ ーフレットの展開により、いわゆるテロ組織からの投降(脱退)を 促しています。

### 私たち独自の取り組みがもたらす社会的インパクト



こうした取り組みは、英国ロンドンを拠点とする 国際サミット「One Young World」のグッド・ インパクト特集に取り上げられました。

そこでは第三者委員会による評価が行われ、私たちの取り組みは 1 ドルの資金投入で 32 ドルの社会的インパクトを生み出していると、その効率性が高く評価されました (2021 年 3 月当時)。これは、例えばいただいたご寄付が 1 万円であれば、32 万円の価値に相当することを意味します。

### 国内外で高い評価を受けています

私たちの取り組みは、ケニアにおけるソマリア人ギャングの脱 過激化・社会復帰支援事業から、現在のソマリアやイエメン における同様の取り組みに至るまで、国内外で高い評価を受 けてきました。



#### 主な受賞/選出歴

Forbes 「第1回 30 UNDER 30 JAPAN」 ソーシャルアントレプレナー部門に選出

公益財団法人社会貢献支援財団による 第55回 社会貢献者表彰(日本財団賞) を受賞

パリ平和フォーラム2020にて 「地球規模課題を解決するソリューション」 として日本から初採択

バーレーン国王と国連開発計画が 共同開催するKing Hamad Awardにて 平和賞を受賞 10周年を迎えて





テロリストやギャングと呼ばれる人々と、 10年間対話する中で分かったことがあります。 それは彼らのほとんどが、"私たちと同じ若者"であるということです。

そして彼らの多くが、もともと過激な思想を持っている人間なのではなく、 武装組織による強制的な加入や、誘拐されてからの洗脳、 仲間を殺されたことへの憎悪、 経済的苦難や政府・国際社会への怒りから 過激化してしまったという事情があります。

若者は本来、社会の未来を担い、未来を創る存在です。 だとすれば、彼らは社会にも戻れず、 全てから究極的に取り残されてきた若者です。 もし、いわゆるテロ組織や武装組織にいる若者たちが立ち直り、 未来を創る存在として社会に復帰することができたら、 どんな世界になるでしょうか。

そうした想いから、創立10周年記念日に合わせて 「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表しました。 私たちはここからの10年、現場での活動を実施しつつも、 この宣言事項を国際規範として実現するべく、活動してまいります。



## テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言

この地球で未だに続く、テロや武力紛争、そしてそれらによって生み出される難 民や飢餓、社会の分断、さらなる憎しみの連鎖を直視し、全ての人間が持つ人人々をも含む柔軟性を持っていることを確認する。 権の尊さとその重要性を改めて認識する。

乏からの自由、尊厳を持って生きる自由を持つことが、持続的な平和、そしてテ 口や武力紛争の解決に不可欠で あることを改めて認識する。また、この点にお いて、2030 アジェンダが掲げる「誰一人取り残さない」という姿勢の重要性を 若者の権利を全世界的に確認する必要があることを確信する。 も改めて認識する。

また、若者・平和・安全保障 (YPS) アジェンダに沿い、特にテロや武力紛争 の解決と平和構築、紛争予防において、子どもでもなく大人でもないその中間 的存在だからこそ独自のニーズを持つ若者の権利の重要性を改めて認識する。 なお、若者の定義においては、平和と安全保障における若者の役割を示した国 連安全保障理事会決議 2250 に 18~29 歳とされている。しかし、各国、各地

域、各機関によって状況は異なることから、15歳以上や39歳以下といった

さらに、その若者の権利において、政策においても、実践においても、国の軍隊 そして、人間の安全保障という概念の下に、全ての人間が、恐怖からの自由、欠と異なるテロ組織を含む武装集団に関わっている若者が取り残されていること を確認する。そしてそのことが、テロや紛争をさらに助長し、持続的平和を損な う大きな要因となっていることをも確認する。故に、そうした若者をも含めた、

> 当「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」は、社会の各個人、各機関およ び各国家が、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に関わる若者をも含 めたすべての若者に対して、人種、国籍、性別または信条や宗教などに関する 一切の事中に関わりなく、以下の諸原則を尊重および遵守し、すべての人民と すべての国とが達成すべき共通の基準となるように、宣言する

- 1.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に関わっているとしても、変わらず若者であり、社会を良くする主体者でもあると 認識されなければならない。また、そうした若者も含め、若者の声は広く政策やその実践に反映されなければならない。
- 2.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に関わっているとしても、子ども期から成人期の移行過程にあり、特殊な立場に位 置することを考慮し、状況や文脈に応じて若者としての独自のニーズに対応されなければならない。
- 3.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に強制的・半強制的・環境的に動員されている場合に際して、若者として生きるこ とができるように、個々人のニーズに合わせたケアや支援、保護などの必要な措置を受けることができなければならない。
- 4.若者は、テロ組織を含む国の軍隊と異なる武装集団において犯罪行為を行った場合に際して、人道に対する罪や戦争犯罪といった重 大な違反行為を除き、更生やリハビリテーションを中心とした措置を受けることができなければならない。また、特に紛争影響地にお いては、慢性的な貧困や人権侵害、不正義をはじめとする犯罪行為の環境的要因を考慮し、修復的司法および正義が十分に検討され る必要がある。
- 5.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団から自発的に脱退をしたいと考えた際には、脱退できるようにケアや支援、保護を 受けることができなければならない。また、自発的に脱退した際には、原則として懲罰ではなく更生を目指す措置が取られるべきであり、 そこでは積極的に適切な恩赦の活用も検討されるべきである。
- 6.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に関わっているとしても、テロリズムや武力紛争による直接的および間接的被害 者である場合に際して、適切にケアや支援、保護を受けることができなければならない。これは人道的側面を越え、さらなる暴力を予防 するためにも被害者はケアされる必要があり、そこでは一般的には被害者として認識しにくい構造的な被害者も存在することが意識 されなければならない。
- 7.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に関わっているとしても、若者としてその役割を果たすことができるように、飢え、 病気、障害など全ての分野において適切なケアを受け、身体的、精神的、経済的に健やかに過ごせるよう、あらゆる搾取から保護されな ければならない。また、親や保護者がいない若者や一定の住居も持たない若者は適切に支援されなければならない。

アクセプト・インターナショナルは、本宣言が持つ目標に向けて、本宣言を通じ て、テロや武力紛争に関わる若者の権利への社会的認識を向上させ、武装集 団や各国政府、国連、NGO、市民社会などにおいてそうした若者に関する幅広 い議論を促進し、既存の国際人道・人権法を補完し、そして実際の行動への 変化をもたらすべく、活動する。

さらに詳しく知りたい方に向けて、 コンセプトノートも公開しています。

アクセプト 10周年 で検索

P10 組織概要

#### 組織概要

名称 NPO法人アクセプト・インターナショナル (国連経済社会理事会特殊諮問資格保持)

英名 NGO Accept International

**住所** 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1丁目11-5

日本橋吉泉ビル301号室

電話番号 03-4500-8161

**設立年月** 2017年4月

(前身団体・日本ソマリア青年機構は2011年9月設立)

代表理事 永井 陽右 NPO法人アクセプト・インターナショナル

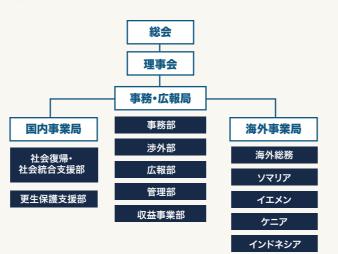
理事 菅原 直美(弁護士) 多摩の森綜合法律事務所

伊東 正樹 ソーシャル・エンライトメント株式会社 代表取締役 齋藤 悠太 株式会社N.S.S.I designs 代表取締役

その他1名

**監事** 国吉 大陸(公認会計士・税理士) 税理士法人タックスアイズ

### 組織図



### メンバーの声

(一部)

# 海外事業局 高橋 みづき



ケニアにおける失業中の若者や、イエメンの いわゆるテロ組織からの投降兵に向けた脱 過激化・社会復帰支援に携わっています。

大学時代に前身団体のメンバーとして活動し、 民間企業での勤務と大学院留学を経て 2021 年に再度参画しました。アクセプトで の活動を通じて、深刻な課題に真摯に向き合 う姿勢はもちろん、紛争やテロなど暴力に加 担した人にどんな言葉をかけられるのか、主 義・主張が全く異なる人をどのように考え、 そして向き合うのか、といった課題の根本と なる問いを考え続けることの重要性を感じて います。

志を共にする仲間や現場・日本の皆様と共に活動する中で、こういった問いに対する自分の考えをしっかりと持ちながら、テロや紛争など深刻な課題の解決に向けて何をすべきなのか見極め全力で取り組んで参ります。

# 事務•広報局 管理部長 袖山 結生



支援者の皆さまとのコミュニケーションやリターン設計などを担当する管理部にて、11名のメンバーを率いています。

幼い頃にアメリカ同時多発テロで衝撃を受けたことや、学生時代にシリアに留学していたことからテロや紛争の問題に関心を持ち続けていたため、運命を感じてアクセプトに参画しました。情熱的なインターン生を含むメンバーたちに囲まれ、社会人としてのスキルや知識で貢献しようと、必死に本業と両立する毎日を過ごしています。

多くの支援者の方々と関わる中で最も強く感じたことは、本当に様々な想いを持った多様な方が私たちの活動に賛同してくれている、ということです。「もっと深く関わりたい」「活動地域のことを勉強したい」など、一人ひとりの希望を実現できるような仕組みづくりを進め、アクセプトをさらに応援したくなる団体に進化させていきたいです。

# 国内事業局長田口 敏広



イスラーム教徒を中心とした在日外国人の支援と非行少年の更生支援を担う国内事業局でリーダーを務めています。

「深刻かつ誰も取り組んでいない課題」に取り組む誠実な姿勢に惹かれて参画し、1 年以上が経ちました。責任ある仕事にコミットする中で特に痛感したのは、アクセプトの精神を必死で買けば本当に社会が変わるということ、そしてそれは同時に極めて困難な使命でもあるということです。例えば、公的機関の職員に事業を提案した際に検討の余地もなく却下されたことを機に、既存の枠組みを保ちながら、そこで取り残された人々にアプローチしていくことの難しさを実感しました。

今後も同じ精神を共有する仲間とともに、私 は国内事業を通じて「誰一人取り残さない」 世界の実現のために全力を尽くしていく所存 です。

# 2021年度は創立10周年を迎え、 今後の10年間に繋がる 大きな節目となりました。



P11

2021年9月26日、私たちはおかげ様で創立10周年を迎えることができました。大学一年の時に創業してからあっという間の10年でしたが、本当に多くの方々とともに歩んできた日々であったと切に存じます。新型コロナウイルス感染症の影響は未だ収束しない中ではありましたが、想いを新たにしつつ2021年度も多数の成果をあげることができました。

私たちが最も長く取り組んでいる活動地であるソマリアでは、いわゆるテロ組織アル・シャバーブからの投降兵・逮捕者の脱過激化・社会復帰に向けて、従来の取り組みをさらに改良・拡大させながら、戦略的に極めて重要なソマリア中部において投降兵を受け入れる施設の運営を新たに開始することができました。隣国ケニアでは、従来のギャングを含む脆弱な若者たちへの支援に加え、刑務所におけるアル・シャバーブ関係者への取り組みを新たに実施するべく、当局との交渉を始めることができました。また、インドネシアでは、コロナ禍でリスクが高まっていたオンライン過激化を防止するためのコンテンツ制作に向け、本格的な準備を進めました。

そして、これまでの取り組みで培ったネットワークや知見を活かし「世界最悪の人道危機」に見舞われる中東のイエメンにおいても、新たに事業を展開し、いわゆるテロ組織フーシ派からの投降兵と帰還兵の受け入れを開始しました。こうした実績が評価され、法人化から5年目という極めて早い段階で、国連本部から特殊諮問資格を付与されるに至りました。これもひとえに、私たちを信じてご支援いただいた皆様のおかげです。

さらに、コロナ禍に見舞われた2020年より開始 した日本国内での取り組みは、在日イスラーム教 徒の方々への包括的な相談支援や食料支援を拡 大させるとともに、非行少年の受け入れと彼らに 対する更生保護事業を開始することもできました。 海外での知見が国内おいても確かな成果に繋が ることを実感するのみならず、国内で得られた学 びが海外事業に活かされる場面も多々ありました。

加えて、設立10周年記念日には、「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表しました。ここからの10年間は、現場での取り組みと並行して、本宣言を国際規範として実現し国際的な政策を変えていくべく、文字通り全力を尽くしていきます。テロ組織などにいる若者たちが武器を置き、憎しみの連鎖を解く主体者として復活していくことができたら、テロと紛争のない世界の実現に極めて大きく近づくことができるのです。

2022年度も使命に邁進して参ります。どうぞ引き 続き温かいご支援・ご協力をいただけますよう、何 卒よろしくお願い申し上げます。

NPO法人アクセプト・インターナショナル

代表理事 永井 陽右

P12 / ソマリアでの取り組み

#### ソマリア事業概要

# 世界最悪の紛争地ソマリアから、 テロのない世界を創る。

1980年代に勃発した内戦が全国に拡大し、1991年から2012年までの21年間無政府状態 を経験した国、ソマリア。正式政府が発足した現在でも、度重なる飢饉や難民・国内避難民が発 生し続けています。加えて、いわゆるテロ組織「アル・シャバーブ」によるテロ行為や住民に対する 暴力、支援物資の搾取などにより、紛争状態は激化・長期化・広域化しています。

激戦地であるソマリア南部では、アル・シャバーブへ加入する若者が後を絶ちません。紛争、干ば つ、飢餓、という絶望的な環境を生きる多くの若者たちには、スキルも、機会も、職もありません。 そうした中で、アル・シャバーブは、過酷な状況下にある若者の怒りや不満に付け入り、組織へと 勧誘しています。現在も8,000人規模の構成員がいるとされ、状況は非常に深刻なままです。

私たちは、1人でも多くの若者がアル・シャバーブを脱退し、彼らの適切な社会復帰を実現するこ とで、紛争解決に向けた好循環を創るべく活動を行なっています。



### DRRプロジェクト

DRRとは、脱過激化(Deradicalization)・ 社会との接点構築(Reinsertion)・社会復帰 (Reintegration)を意味し、これを中心に据え た実用的なプログラムを2018年10月より首 都モガディシュの中央刑務所にて実施してきま

具体的には、右記6つのプログラムなどが含ま れており、いわゆるテロ組織アル・シャバーブか らの投降兵や逮捕者が人生をやり直すことを実 現しています。

こうした取り組みに加え、2020年8月からはソ マリア南部の街にて、より多くの若者がアル・シ ャバーブから投降(脱退)することを支援する取 り組みも実施しています。具体的には、ソマリア 国軍やコミュニティリーダーと連携しながら、新 たな投降を促すためのリーフレットを制作し配 布するとともに、電話窓口を設置して投降に関 する相談にも対応しています。



ケアカウンセリング

ジョブマネジメント研修

和解に向けた社会との対話



身元引受人の調整/ 長期フォローアップ

職業訓練の補助

イスラーム数重数音ゼミ

### 主なアウトプット

# 235名

いわゆるテロ組織アル・シャバーブから 累計235名の投降を実現

## 318名

脱過激化・社会復支援プロジェクトで 投降兵146名、逮捕者172名、 合計318名を受け入れ

## 230名

和解に向けた対話プログラムに 一般社会から230名が参加

### 新たなコンセプト ~多機能型受け入れ施設~

(Multi-functional Reception Center: MRC)

2021年12月、ソマリアにおける紛争解決の要衝である MRCでは、基礎教育、宗教学、メンタルカウンセリング、 中部ガルムドゥグ州ドゥサマレブにて、アル・シャバーブか らの投降兵を受け入れる施設(MRC)を開所しました。

を実施しているモガディシュ中央刑務所など)は、人的・ 金銭的リソース不足や治安の問題から、ソマリアの全地 ない地域では、若者がアル・シャバーブからの投降(脱退) ます。 を望んだとしても、彼らがアクセスしやすい安全なルート を確保することが容易ではありません。さらに、地方のコ MRCは、紛争の最前線など、大規模なリハビリテーショ ミュニティには、政府主導の更生支援プログラムに参加 できなかった人々が多数存在しています。彼らも同様に これまで取り残されてきたのです。そこで、Multi-func- い道を切り拓くサポートを行っていきます。 tional Reception Center(MRC)というコンセプトが 生まれました。

職業訓練などの小規模なリハビリテーション・プログラ ムが、さまざまな対象者に向けて提供されています。例え ば、大規模なリハビリテーション施設への移送を望まな 大規模なリハビリテーション施設(例:DRRプロジェクト い人や、政府のプログラムに参加できなかった投降兵な どが対象です。また、地域コミュニティの代表者との対話 や説明会などでプログラムに関する情報を提供し、取り 域に設置することは困難です。そのため、それらが存在し 残されている人々にアクセスしていく取り組みも行ってい

ンセンターが不足している地域を中心に、今後は全国へ の拡大も視野に入れています。これにより、アル・シャバー 社会復帰に向けた支援を必要としているにもかかわらず、ブから抜け出す若者をさらに増やし、「テロリスト」ではな



P13

## "テロリスト"からレストランの副店長へ ムミン(23歳)

1998年生まれのムミンは、15歳の若さでいわゆるテロ 組織アル・シャバーブに加入しました。住んでいた地域が 組織の支配下に置かれ、逃れる術もなかったと彼は語り ます。ソマリアではこうした強制的な加入事例は少なくな く、ムミンも意図せずして暴力の世界へと引きずり込まれ ていったうちの一人でした。当時、彼は貧しかった家族を 少しでも助けるために飲食店で働いていたため、アル・シ ャバーブに加入した後も組織の運営するレストランで料 理人として働き始めました。テロ組織と一口に言ってもそ の役割は多様で、全員が戦闘員としての道を歩むわけで はありません。

とはいえ、組織に4年ほど所属する中で、料理人としての 仕事だけではなく、戦闘員のアシスタント業務をすること もありました。また、戦闘員でなかったとはいえ、組織が 唱える過激な思想にも触れてきました。幸いにも彼はそ の影響をそこまで受けていませんでしたが、逮捕された 後、テロ組織に従事した罪として3年の刑期が言い渡さ れました。当時19歳でした。

私たちはムミンのような若者の過去を受け入れ、ともに 未来を描く存在として歩み寄ります。ケアカウンセリング では彼の過去のみならず将来の夢を聴き、そこに紐づけ る形で具体的な社会復帰プランを考えていくのが重要で す。そうしたプランをつくるのが、ジョブマネジメント研修 です。彼の夢は、これまでの経験を活かして自身のレスト ランを開業することでした。ただ、そのために彼が最初に 私たちに求めたのは、レストランの開業資金の支援でし た。そうした意見はもちろん否定しないものの、実際にこ の時点で資金があってもすぐにレストランを開業し、運営 することは容易ではありません。そこで、長期的な目標は レストラン開業としつつも、より地に足ついたアイデアと して、まずはレストランでまともに働くことから始めていく ことを提案しました。

そんな私たちのプログラムを修了して2020年の春に釈 放された彼は、アル・シャバーブが支配していた地元では なく、首都モガディシュで家族と共に新たな暮らしを始め ました。釈放前に現実的な準備をしていた彼は、実際に

さまざまなレストランに自ら赴き、働くための交渉をする ことから始めていきました。そうした努力を重ねていき、 ようやくレストランでウェイターとしての職を獲得できた のは、釈放されてから5ヶ月後のことでした。最初は雑用 がメインでしたが、腐らずに一つ一つこなしていきました。

彼のような釈放者に対しては、定期的にオンラインで繋 いだり、現地スタッフが実際に訪問したりしてフォローア ップを行なっていますが、2021年11月にオンラインで定 期カウンセリングをしたところ、とても誇らしい知らせが 届きました。なんと、現在はウェイターではなく副店長と して働いている、という報告でした。

「最初はこんな未来が訪れるなんて思ってもいなかった けど、アクセプトのおかげで自分は一人じゃないと思えた し、だからこそ頑張れたんだ。本当に感謝しているよ」。と 彼は語ってくれました。今後も、ムミンのような若者が未 来を切り拓くサポートを通じて、テロや紛争のない世界 に向けて邁進していきます。





P14 イエメンでの取り組み P15

#### イエメン事業概要

# すべての若者が武器ではなく、 希望を持てるように

10年以上にわたる激しい紛争により、イエメン共和国は甚大な被害を被っています。特に 2014年に内戦が勃発してからは、いわゆるテロ組織「フーシ派」の蜂起により、事態はさらに 泥沼化しています。その他にも、アラビア半島のアル・カーイダ (AQAP) 及びイスラーム国(IS) などの組織に加え、国内の複雑な部族制度が事態をより深刻なものにしています。その結果、 2015年以降300万人以上が難民となるなど、同国は最も緊急度の高い人道的危機に直面し ています。

しかし、より懸念されるのは、それらの危機を生み出している紛争当事者、特に武装勢力やい わゆるテロ組織の支配地域にいる若者や子どもたちが勧誘される問題です。実際、彼らが強制 的にテロ行為に加担させられたりするケースは後を断ちません。

また、若い世代が過激化し暴力に訴えることで、地域コミュニティの間に亀裂が生じ、さらなる 憎しみの連鎖が発生しています。そのため、仮に若者や子どもたちが武装勢力やいわゆるテロ 組織から脱退したとしても、社会に復帰することは難しく、再過激化したり、再び組織に戻った りするリスクが高い状況が続いています。このように喫緊のニーズがあるにもかかわらず十分 な取り組みがなされていないことを踏まえ、私たちはソマリアなどでの経験を生かし、イエメン においても事業を展開しています。

### 主なアウトプット

## 80名

いわゆるテロ組織フーシ派から 累計80名の投降を実現

## 80名

新規で投降した80名を 脱過激化・社会復支援プロジェクトに 受け入れ

## 20名带

テロ組織支配地域の20世帯への 相談支援を実施

### 事業開始に寄せて

イエメンでの取り組みは、もともと2025年から実施す 爆の影響でインターネットが完全に遮断されたことな ることを目標にしていました。しかし、今まさに「世界最どが挙げられます。しかしそんな中でも、これまで築いて 悪の人道危機」に陥っているにもかかわらず、紛争解決 きたネットワークを活用しながら、現地政府やカウンタ に向けた取り組みが足りていない状況を、見過ごすこと ーパートと連携・交渉し、1年間のプロジェクトを無事 はできませんでした。「ソマリアなどで培ってきた確かなに進めることができました。 経験を活かし、イエメンにおいても紛争の当事者が武 器を置き、社会に復帰していく道を築いていくべきでは このように、深刻度が高いにもかかわらず誰もが取り組 ないか」。そんな考えから、最低限の予算を確保し、めていないイシューにこそ取り組む、という姿勢は、アク 2021年4月よりプロジェクトを開始することができま セプト・インターナショナルが存在する意義そのものです。 した。

のレベル4(退避勧告)に分類されます。そのため、実施 ち受けていますが、その中でも、中立性・独立性・不偏性 にあたってはさまざまな困難も伴いました。例えば、長をもったNGOとして、取り組みを進めていく次第です。 引く紛争により電力供給が極めて不安定であることや、 日頃の温かいご支援に、改めて感謝申し上げます。 国内線が停止しているためにプロジェクト実施地まで 車で移動せざるを得ないこと、サウジアラビアによる空

そして何より、この姿勢を貫くことができるのは、ご支援 者様からの寄付を中心とした自主財源で事業を実施し イエメンはソマリア同様、外務省の危険レベルでは最悪 ているからに他なりません。今後もたくさんの困難が待



### DRRプロジェクト

脱過激化(Deradicalization)・社会との接 点構築(Reinsertion)・社会復帰(Reintegration)をコンセプトとしたDRRプロジェク トを2021年4月より開始しました。本プロジ ェクトでは、若者や子供たちを中心として、武 装勢力やいわゆるテロ組織からの投降兵や帰 還兵に対して、包括的な支援を展開しています。 具体的には以下のプログラムなどがあり、これ らを通じて若者や子どもたちの能力向上を実 現することで、地域社会の経済力向上や安定 化等を狙いとしています。



ケアカウンセリング

市民教育

脱退支援活動



幻滅対策セッション

職業訓練

イスラーム教再教育ゼミ

私たちは現地NGO、地方政府、日本在住のイエメン人等といった様々なカウンターパートと協力し、南西 部タイズ州で事業を実施しています。タイズ州は、武装勢力やいわゆるテロ組織からの投降兵や帰還兵が 帰還する地域として重要であることから、活動地域として選定されました。

## 若者として生き直す ユアン(17歳)

2005年生まれのユアンは、15歳の時にいわゆるテロ の父はユアンがフーシ派から逃げ出すことができた時 れ、家族が貧しかったこともあり、長男としてフーシ派たといいます。 からリクルートされたのちに強制的に組織に加入させ られました。

ます。ケアカウンセリングでは私たちのことをひどく警で自宅にソーラーパネルを設置することも実現しました。 戒していましたが、少しづつ信頼関係を築いていくこと で、組織での活動やそれまでの生活状況、これからの 今まさに新たな人生を歩もうとしているユアンのような 内戦中に母を亡くしており、組織に加入するまでは父を生み出していきます。 と2人で暮らしていたことがわかりました。そのため、彼

組織フーシ派に加入しました。理由はいくつかあります にはとても喜び、ユアン自身もそんな嬉々とした父の姿 が、2015年から続く紛争の中で厳しい生活を強いらを見て、ともに支え合って生きていくことを強く決意し

私たちのプログラムでは、特にスキルトレーニングとし て実施しているソーラーパネルの実技に熱心に取り組 所属歴は1年半ほどと比較的短かったものの、過激な みました。というのも、内戦勃発後に同地では電力供給 思想や組織独自の教育プログラムを受けました。幸いが止まり、発電機を駆使するも今度は燃料が不足して 紛争の前線で戦うまでには至らなかったものの、銃の しまい、多くの人々が太陽光発電に頼っているためです。 組み立てや撃ち方の訓練などにも参加した過去があり 修了後はその学んだスキルを活かし、父親の支援のもと

目標について語ってくれるようになりました。その中で、 若者たちを支えることを通じて、現場から具体的な変化



#### ケニア事業概要

# 取り残された若者を、 社会変革のリーダーに。

ケニアは2019年時点で難民キャンプを中心に48万人以上の難民を抱える、世界 有数の難民受け入れ大国です。しかし増えすぎた難民を危惧したケニア政府は、特 にソマリアからの難民を犯罪やテロと結びつけることで、殺人や不当逮捕、難民キ ャンプの閉鎖を正当化するなど、人権を軽視した動きを続けています。その背景に あるのは、ソマリアを拠点とするいわゆるテロ組織「アル・シャバーブ」の台頭です。 アル・シャバーブはケニアにおいてもテロ攻撃を展開しており、ソマリア国境付近に 加え、首都ナイロビなどで多くの犠牲者が発生しています。

こうしたテロ攻撃の当事者の多くは、ギャングを含む脆弱な若者たちです。政府の 腐敗や失業などを背景として社会に不満を持つ若者たちは、いわゆるテロ組織の 影響を受けやすく、生きていくために自ら過激化していくケースも指摘されています。 しかし同時に、彼らは将来の社会を担う主体者でもあります。私たちはテロに関わ る当事者を減らすべく、彼らを未来ある若者として受け入れ、自ら道を切り拓いて いく力を養成するための取り組みを実施しています。

ソマリア人ギャングなどの 脆弱な若者への脱過激化・社会復帰支援事業



過激化リスクの高い



2013年より、首都ナイロビのイスリー地区にいるソマリア人ギャングを主な対 象に、脱過激化・社会復帰支援事業を実施しています。

彼らは地域社会から犯罪者として敬遠されていますが、同時に、将来の社会を創 る若者でもあります。そこで、彼らが自身の可能性や受け入れ社会の存在に気づ き、社会変革の主体者として行動を起こす意識改革プログラムに加え、個々の要 望に応じたスキルトレーニングや定期的なカウンセリングなどを長期に渡って提 供しています。こうした取り組みの末、2018年には地域の三大ギャング組織の一 つを解散に導くことができました。

また、ギャングの周辺にいる過激化リスクの高い若者も受け入れるため、2018年 より収入創出プログラムを追加的に実施しています。

ギャングを含む脆弱な若者たちが自ら収入を得ることを実現するとともに、生活 の中で直面する課題に対処する力を身につけ、過激化に対する抵抗力を養うこと を目的としています。例えば、スマートフォン修理などの実用的なスキルトレーニ ングやそれを実際の収入につなげるためのビジネススキル研修を中心に、幻滅対 策やアンガーマネジメントなどのライフスキルトレーニングと、その後の長期的な フォローアップなどを組み合わせて提供しています。

国連人間居住計画(UN-HABITAT)からの要請を受け、ソマリ アと国境を接する北東部マンデラで若者の過激化を防ぐプロジ ェクト「One Stop Youth Resource Centre Project」を 実施しています。

マンデラは、いわゆるテロ組織アル・シャバーブのリクルーター の存在や、社会的・経済的不満の高まりにより、ソマリアに渡っ てテロ組織に加入する者も少なくない地域です。そのような重 要性にもかかわらず、頻発するテロ攻撃や誘拐事件、地理的なア クセスの悪さからこれまで国際的な支援から取り残されてきま した。

そこで私たちは、国連人間居住計画と協働で、州政府職員への 研修(ToT)、特別ワークショップ、プロジェクト内でのモジュール 作成、ベストプラクティスの作成と共有などを受け持っています。

## \_\_\_\_ 主なアウトプット

## 404名

脱過激化・社会復帰支援プロジェクトで 累計404名のギャングや 脆弱な若者を受け入れ

## 108名

政府機関スタッフ108名に対して 暴力的過激主義に関する 研修を実施

# 5.700名

COVID-19の流行に際し、 北東部マンデラで5700名の市民に 緊急支援を実施

### 刑務所での新たな取り組み開始に向けて

化・社会復帰支援の開始に向けて準備を進めています。 っていました。 対象となるのは、ケニア最大の刑務所であるカミティ刑 務所に収容されているテロ受刑者、特に、いわゆるテロ そこで、これまでソマリアで培った知見をもとにしつつ、 組織アル・シャバーブの元メンバーです。というのも、ソケニアの文脈に合わせたプログラムをテロ受刑者に直 マリアと同様に、彼らが釈放後に社会復帰できず、再過 接提供することで、彼らの脱過激化と適切な社会復帰 激化していく事例が散見されていたためです。

り、実際に2021年11月にはカミティ刑務所からアル・ に正式に開始できる見込みです。ソマリアと隣り合い、 シャバーブの元メンバー3名が脱獄する事件が発生し テロの影響を強く受けるケニアにおいても、引き続きや ました。このように極めてニーズが高いにもかかわらず、るべきことを実行していきます。 刑務所の閉鎖性やリスクの高さなどを背景として、対応

2021年9月より、刑務所におけるテロ受刑者の脱過激 は刑務官への能力強化研修や施設の修繕などに留ま

を実現すべく準備を始めました。さまざまな困難があり ましたが、すでに刑務所当局の代表者と顔を合わせな また、刑務所内における過激化の問題も指摘されておがら直接調整を進めており、本プログラムは2022年度



### ギャングから映画俳優へ バルショーショ(26歳)

入。そんな彼と私たちが出会ったのは、2016年のこと ってしまったのです。 です。

身の過去と向き合い、少しずつ変わっていきました。 俳優の仕事に就くことができたのです。COVID-19の 2017年には社会との接点構築と薬物から距離を置く 影響で撮影が少々遅れたものの、2021年にはシリーズ ことを目的に結成されたフットボールチームにおいて中 映画として放映が開始。彼からは映画の出演報告とと 核メンバーとして活躍し「ギャングではなく一人の若者 もに「一緒に暴力を肯定する思想に対抗していこう。自 として生きていきたい」という想いを持つまでに至りま 分は映画を通じてそれを実現していくよ」。という熱い す。そこで翌2018年、バルショーショを含むリーダー メッセージが寄せられました。 陣に提案して実現したのが、ギャング組織の解散式で

はギャングを卒業し、若者リーダーとして生きていくんして、彼を見守っていく次第です。 だ」という彼の言葉は力強く、厳しい状況でも前を向い

1996年、ソマリア生まれのバルショーショ。紛争の影 て歩む姿勢に私たちも勇気づけられました。ところが 響で5歳の頃にケニアに避難し、親戚のいる首都ナイロ 2020年にCOVID-19の影響で家族がナイロビを離れ ビで母と共に暮らしていくこととなりました。しかしナイ てソマリアに帰ると、精神状態が不安定になり始めます。 ロビでの生活は厳しく、高校生になる前に学校をドロッ しばしば薬物にも手を出すようになり、警察に捕まって プアウトし、生きていくために地元のギャング組織に加 は現地スタッフが助けにいく、という負のサイクルに陥

そうした中、一筋の光が差し込みます。それまで何度か バルショーショは我々のプログラムに参加する中で自 応募していたオーディションの合格通知が届き、映画

バルショーショのストーリーが示す通り、浮き沈みを繰 り返しながら少しずつ改善に向かっていくのが更生の 組織を解散してからバルショーショは仕事探しに励み、 プロセスであり、だからこそ長期間にわたる関わりが必 その中で私たちも相談支援を続けてきました。「俺たち 要になります。これからも、ともに未来を語り合う存在と



│ インドネシアでの取り組み P19



# テロリズムではない ジハードを共に考える。

1990年代前半からインドネシアにて活動を開始したいわゆるテロ組織ジェマ・ イスラミア(JI)は、これまでインドネシアを中心に様々なテロ活動を実行してきま した。その流れを汲み、インドネシア中部ジャワを拠点にいわゆるテロ組織ラスカ ー・ヒスバ(Laskar Hisbah)が誕生しました。

2010年代半ば、イスラム国(IS)との共同テロ実行計画の画策中に大規模な摘発 を受け、彼らの多くは刑務所に収容されました。ラスカー・ヒスバはイスラム国と強 い繋がりがあり、その組織的機能からアジアにおけるテロ対策の鍵とされてきました。 また、近年ではジャマー・アンシャルット・ダウラ(JAD)も台頭し、散発的にテロ行 為を行なっています。

そんな中、過去に逮捕された組織の元メンバーが徐々に釈放されてきています。し かし刑務所での対応不足により、彼らの過激性は逮捕以前にも増して高まってい ることが少なくなく、脱過激化のニーズが明らかになっています。実際、彼らの多く が過激性の高いコミュニティに戻っており、適切な社会復帰が実現していません。

CIORプロジェクト

### 脱過激化•社会復帰支援事業



私たちはインドネシアのテロリズムの要所である中部ジャワのスラカルタにて、釈 放されたいわゆるテロ組織の元メンバーを対象に、現地NGO・Lembaga Kajian Lintas Kultural (LKLK)と協働し、脱過激化・社会復帰支援事業を実 施しています。脱過激化セッションでは、参加者のジハード(聖戦)思想を認めたう えで、その手段としてテロ行為が本当にベストなのか?という切り口から彼らを脱 過激化へ導いています。



加えて、問題に直面した際に自ら対処できるだけの能力とそれを支える社会の受 け入れ体制を構築し、彼らの社会復帰を後押ししています。社会復帰フォローアッ プでは、いわゆる元テロリストの方々のコミュニティや家庭を訪問し、経済・社会 的自立に問題があれば対策を講じるとともに、長期的なモニタリングとカウンセ リングも実施しています。また、保護観察官との相互理解を深めるための対話プロ グラムを実施し、協力してコミュニティを支援する機会を設けることで、社会から の偏見を和らげる取り組みも行っています。

CIORとは「Collective Impact for Online Radicalization」を指し、トヨタ財団からの助成により2020年度から実施 しているプロジェクトです。

東南アジア、特にインドネシアから海を渡りテロ活動に参加する 若者は年間2.500名以上と報告されており、彼らが帰還した後 の祖国に対する悪影響が懸念されています。テロ組織への加入 者の多くは29歳以下の若者であり、彼らに対するオンラインで のリクルートが急増しています。

しかし対応は各国ごとの技術的な規制に留まっており、知見や 問題意識の共有は限定的です。またCOVID-19の拡大に伴う外 出制限により「オンライン過激化」のリスクがさらに高まっています。

CIORプロジェクトでは、インドネシアと日本の専門家チームが 協働し、オンライン過激化防止のためのコンテンツ作成を進め るとともに、知見や問題意識の共有を図っています。

### 主なアウトプット

## 42名

脱過激化・社会復支援プロジェクトで 累計42名を受け入れ

## 25名

元テロリストとの和解イベントに 25名の政府機関職員が参加

## **34**名

相互理解に向けた オンライン対話プログラムに 34名が参加

### CIORプロジェクトの進捗と展望

2021年度は、特にCIORプロジェクトが大きく前進し とや、自らの所属する集団が迫害されている印象を植え た年でした。主オンライン過激化防止のコンテンツ制作 付けられていること、周囲の影響を受けやすい若者世 ーチ活動とそれを基にした議論を中心に行いました。

リサーチ活動では、日本・インドネシア両国の過激化の ネシアの場合はテロによって命を落とせば迫害に対す 事例を共有し合いました。日本の事例としては、2014 る復讐ができ、その後は天国に行けるという希望に基 年に北海道大学の学生がシリアへ渡ってイスラーム国 づいていることが少なくない、との議論がなされました。 (IS)への参加を試みた事例などを当初は想定していま したが、議論を重ねる中で「過激化」を広く捉える必要 また、最終的に制作するコンテンツには、テロに関わっ 性を認識し、オウム真理教や共産主義テロリズムの事 た当事者の声を反映させるべく、私たちがインドネシア 例から、2016年の相模原障害者施設殺傷事件、 で受け入れてきたテロ組織の元メンバーの方に参加し 2021年の京王線刺傷事件に至るまで幅広く検討する てもらい、彼が過激化した経緯や要因を分析するととも こととなりました。

の事例としてイスラーム教をベースとした過激主義との 化し得る」ということです。こうした広い認識のもと、日 共通点や相違点について話し合いました。共通点とし 本とインドネシア両国で活用できるコンテンツの制作 ては、他の考え方を受け付けなくなってしまっているこに今後も取り組んでまいります。

とそれを通じた啓発および成果の還元に向け、主にリサ 代を巻き込んでいることなどが挙げられました。相違点 としては、日本の場合は「もうどうでもいい」といった投 げやりな感情が過激化の背景にあるのに対し、インド

に、脱過激化に寄与した要因を探りました。

議論では、上記のリサーチ活動をもとに、インドネシア プロジェクトを経て改めて認識されたのは「誰でも過激

#### Pesan dari Indonesia

THeesan Ai Royel



### 過激思想からの脱却 ジョコ(37歳)

ちました。電気がなく、車もあまり見かけないような街 それでも暴力によって現状を変えようとする思想は変 でしたが、家庭環境や友達関係は至って普通だったとわっていませんでした。

組織に入ってからは、アフガニスタン紛争(1978-89年) した。 に参加した人物と接触する機会もあり、過激な思想を より強めていったと振り返ります。2002年にバリで起 現在はスープレストランを経営しながら財団を立ち上げ、 その後政府による一斉検挙で逮捕され、刑務所で6年 けを私たちとともに行っています。

1985年生まれのジョコは、インドネシアの田舎町で育 間服役することになります。2018年に釈放されますが、

言います。唯一、一般家庭と違ったのは、父がイスラー 私たちはそういった彼の思想を否定するのではなく、ま ム教の宗教指導者であり、厳格な教えを受けてきたこと ず受け止めた上で、彼の「イスラーム教徒の同胞を助け です。そんな彼が暴力の道へと誘われたきっかけは、たい」という想いは、テロ組織への参加によって達成さ 1995年にボスニア・ヘルツェゴビナで起きたイスラー れたかどうかを尋ねることから始めました。当時の彼は ム教徒に対する残酷な行為の動画を見たことでした。 同胞を救うための手段はテロリズムしかないと考えて 自分と同じイスラーム教徒が世界で迫害されている事 いましたが、同時にそれでは必ずしも目的が果たせない 実に強いショックを受けた中学生のジョコは、正義感かということにも気づいていたと言います。そこで、彼の目 らいわゆるテロ組織ジェマ・イスラミアに参加しました。 的を果たすための現実的なプランをともに考えていくこ とを提案し、少しずつその過激な思考を和らげていきま

きた大規模爆破テロでは、爆弾の準備に関与しました。 同じくテロに関わってしまった人々の社会復帰の手助



日本国内での取り組み **P21** 

#### 国内事業概要

# 日本国内においても 誰一人取り残さない。

私たちはこれまで海外を舞台に、テロや紛争のない世界を目指し て活動してきました。しかしその中で、日本国内でも助けを必要と している方々の声を沢山間いてきました。武力を伴う大規模な紛 争やテロといった問題はないものの、様々な理由で困難や課題を 抱える人々が日本社会においても取り残されています。

そこで、これまで行ってきた一般向けの啓発・啓蒙活動だけでなく、 国内で取り残されている方々に向け、海外で培ってきた知見とネッ トワークを活かしながら、2020年より活動を行なっています。

### イスラーム教徒を 中心とした在日外国人支援



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、在日外国人、とりわ けイスラーム教徒の方々の失業やリストラの問題が、相対的に も深刻な状況に陥っています。特に飲食業や派遣業での就労 が多いことから経済的な困窮が深刻化しており「住む場所を 失った」「明日生きていくためのお金が底をついている」といっ た緊急性の高い相談が多く寄せられています。中でも文化や 言語の壁、宗教に対する偏見などから、とりわけイスラーム教 徒の方々は経済・社会的に深刻な困窮に見舞われています。そ うした背景を踏まえ、これまで海外事業で培ってきた知見を活 かしながら、イスラーム教徒を中心とした在日外国人支援を 2020年度より実施してきました。

困窮している方にアクセスするためのポータルサイトでは、英 語のみならず、イスラーム教徒の方々の主な母語であるウルド ゥー語(パキスタン)、ベンガル語(バングラディシュ)、インドネ シア語(インドネシア)で情報を提供しています。加えて電話で の相談窓口を設置することで、彼らの駆け込み寺としての役割 を果たしています。具体的には政府の給付金やローンなどの 紹介・書類手続きの補助、弁護士・税理士などとの仲介、外国 人雇用をしている仕事先の紹介など、相談者のニーズに合わ せて問題解決をサポートしています。本事業ではこのように、 新型コロナウイルス感染症の影響下でもイスラーム教徒の方 々を中心とする在日外国人が取り残されないよう、支援をおこ なっています。





非行少年(14歳以上20歳未満で罪を犯した男女)は、しばしば「加害者」として社会 から敬遠されています。青少年犯罪において、被害者への支援はもちろん重要ですが、 非行少年が社会復帰し、その再犯を防ぐことが、次の被害者を減らしていくことに繋 がります。その加害者の社会復帰支援において重要なのが、彼らの犯した罪だけでな く、その背景にある彼らの人生に目を向けることです。非行少年が犯罪に走る要因には 、家庭内暴力や貧困、精神疾患といった、自分一人ではどうしようもない問題が存在し ています。そして、一度非行に走ったというレッテルが、彼らの抱えている問題をより悪 化させ、社会復帰を困難にする悪循環も引き起こしています。

私たちは、この負のサイクルを断ち切り、非行少年自らが将来に希望を持てる社会を 目指し、活動を開始しました。日本には、非行少年が社会に戻る際に、民間ボランティ アが生活や更生のサポートを行う「保護司制度」があります。しかし、この保護司の高 齢化と人手不足が問題となっています。そこで私たちは、保護司を始め多様な分野の アクターや専門家と協働し、主に20~40代の若い世代を対象として、新たな更生保 護の担い手を創出する為の勉強会や保護司との座談会の開催、近年の生活様式に馴 染む柔軟な制度になるような調査・提言活動などを行っています。

加えて、非行少年への直接的な支援も行っています。少年院出院後、様々なハンディキ ャップを背負っている彼らの再犯を防ぎ、やり直しを実現する為には、包括的な支援 が必要です。そこで、社会復帰支援を必要とする少年たちが適切な支援先に繋がれる よう、私たちが起点となって包括的に非行少年の社会復帰をサポートしています。具 体的には、当人のもとに足を運び、面談を通して個別の更生支援計画を策定し、身元 引受人や現役保護司、少年院などの協力者とともに、出院後の仕事や生活のサポート を行なっています。現在、支援体制には、臨床心理士や社会福祉士、 弁護士等の専門 家が参加しており、首都圏を主な活動地域としています。

### 主なアウトプット

## 512名

512名の在日外国人からの 相談を受け、問題解決を支援

## 145名

145名の困窮した 在日外国人の方に向けて ハラール対応の食料支援を実施

## 123名

更生保護に関する啓発・啓蒙 イベントに合計123名が参加

### ハラール対応の食料支援を開始

在日外国人の方々の相談に対応していく中で「今すぐにール」に対する認知度は高まってきている一方で、生活 食料が欲しい」という緊急性の高い声も寄せられまし に困窮したイスラーム教徒の方々が安心して食料にア た。そうしたニーズを持つ方々に対して、日本国内で生 クセスできる状況にはいまだ至っていません。 活困窮者への食料支援を行なっている「フードバンク (食料銀行)」を繋げようとしたものの、イスラーム教徒 そこで2021年10月より、私たちはハラールフードに特 の方々にとっては安心して利用できるものではありませ 化した食料支援を開始しました。食料の提供場所は首 許されているものとそうでないものが存在する一方で、のプライバシーへの配慮や個々の希望なども踏まえ、事 いケースが多かったことためです。豚肉や酒類が禁止さ いたりと、柔軟な対応ができるよう取り組みを進めてい スラーム教の聖典であるクルアーンなどで禁止の規定 のことを通じてさらに支援を必要としている方々にアク があり、それらを一目で判別することがそもそも難しい セスし、経済的な苦境のみならずその他さまざまなニー といった問題もありました。

ラール」、禁止されているものを「ハラーム」と呼びます。 創るべく、今後も取り組みを進めてまいります。 近年イスラーム圏からの旅行者の増加に伴って「ハラ

んでした。それは、イスラーム教の教義上食べることが 都圏のモスク(礼拝所)を中心としつつも、相談者の方 既存のフードバンクではその配慮が十分にされていな 務所に直接来ていただいたり自宅を訪問させていただ れていることは比較的広く知られていますが、他にもイます。本取り組みは、単に食料を提供するだけでなく、そ ズに対応することも狙いとしています。相談対応窓口に 寄せられる声に応えながらも、私たちの側から積極的 一般に、イスラーム教の教義上許されているものを「ハ に現場に足を運び、真に「誰一人取り残さない社会」を



### 非行少年の受け入れを開始

2021年度からは、実際に非行少年の受け入れを開始 に直接赴いて面談を定期的に実施しています。そして、 しました。

入った過去があります。現在は少年院を出院し、保護観 察官、保護司、身元引受人や地元のNPO関係者など、考えています。 さまざまなアクターが関わりA君の生活を支えています。

できない複雑な生きづらさを抱えているため、A君を取 り巻く環境をより包括的に捉えた支援を行う必要があ やすいことや、独立性を持ったNGOとして多様なニー きます。 ズに柔軟に対応できることなどの強みを活かし、彼の元

面談を通じて彼の要望や不満などを受け止め、それを もとに各アクターと適切な支援のあり方について議論・ 高校生のA君は窃盗や暴行などの理由により少年院に 調整を行っています。また、必要に応じて身元引受人の 方が直面する困難をヒアリングし、その解決策をともに

A君をはじめとして複雑な成育環境に置かれた非行少 しかし、住まいや就労などの個別の支援だけでは解決 年は少なくなく、少年院での生活の中で「初めて自分の 話を聞いてもらえた」と語る少年もいます。私たちは支 援者として関わる以前に、彼らにとって「信じてもいい」 ります。そこで、彼と年齢が近く対話の切り口を見つけ 大人になることを大切にし、今後も取り組みを続けてい



### アンバサダーの声

(一部抜粋)

アクセプト・アンバサダーは、テロや紛争のない世界を共に目指す大切な「同志」です。老若男女問わず多様な方々にご参加いただいており、「大使」として様々な形でご支援・ご協力をいただいています。



アンバサダーとして 「私だからこそ出来ること」

賀来 沙樹子さん

アクセプトの前身団体「日本ソマリア青年機構」出身の同僚からギャングとの交流について熱く語られたことがきっかけでアンバサダーを始めました。誠実で責任感の強いメンバーと話をする度に「私も学生時代にアクセプトに出会っていればなあ!」と悔やまれます。また「3年働いたら大学院」と決めていた私にとって、私だからこそ出来ることがありそうだと心から思えたのはアンバサダー制度だけでした。活動を深く知るだけではなく、時には物申したり、メンバーと交流したり、ちょっとしたお手伝いもできる。そんな刺激的な経験を共にする仲間が増えてくれることを願っています。



### 一人ひとりが 勇猛果敢なヒーロー

安達 知仁さん

エンジニアとは全く違うアプローチで世界を良くしていこうとするアクセプトを知ったとき、新しい可能性が開けたように感じました。特に前例が無くても諦めず、勇猛果敢に解決策を模索する姿は、世界を救うヒーローのように思えます。私もこれまで育ててくれた方達に恩返しをするためにも、IT 面を中心にアクセプトのサポートをしてきました。重要度が大きな課題にフォーカスしていく分、人手は常に足りていないので、共に支援していただけるアンバサダーの方は絶賛募集中です。人類の希望になる事を目指してみんなで頑張っていきたいですね。



「使命感」を持った 人の力でさらなる高みへ

田頭 風子さん

社会課題解決に取り組む画期的な事業を支援する「SVP東京」の支援先候補であったアクセプトと出会って3年が経ちました。若者がソマリアの問題を自分事として語る真剣な眼差しや、危険を顧みないストイックさなど、何もかもが驚きで引き込まれたのを記憶しています。それ以来、私の専門である人事や組織基盤づくりの支援を続けてきましたが、私にとっても様々な気づきを得ることができました。特にメンバーの「使命感」や一人ひとりの推進力など、人の力で組織が成長することを日々感じます。常に爆速で進化し、安住することのないアクセプトは、さらに高い目標に向かって歩みを進めていけるはずです。

アンバサダー募集ページ

賛同者

(一部抜粋)

国内外でたくさんの方々にご賛同いただいています。



日本国際問題研究所理事長 / 元外務省事務次官 / 元駐米大使 佐々江 賢一郎



東京外国語大学大学院 Peace & Conflict St udies 教授 伊勢崎 賢治



一般社団法人 One Young World Japan Committee 理事長 大久保 公人



演出家 宮本 亞門



株式会社ソフィアバンク 代表 藤沢 久美



株式会社サムライインキュベート 代表取締役 榊原 健太郎



プロセーラー 白石 康次郎



ビル&メリンダ・ゲイツ財団 駐日代表 柏倉 美保子



アーティスト Al



CEO エドバーグ・ヤコブ

### 応援してくださった団体の皆さま

(順不同)

MS&AD
MS&ADインシュアランスグループ



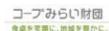




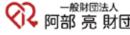
































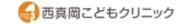














https://accept-int.org

アクセプト・アンバサダーは

毎月 1,500円から

(1日50円)

継続的に活動を支えていただく

制度です。

アクセプト・インターナショナル

SNS

詳細は、こちらよりご覧ください。▶▶▶

アクセプト・アンバサダーは、単なる寄付者ではなく

「同志」や「仲間」といった意味を込めて名付けられま

また文字通り「大使」として誇りを持って活動をご支

援いただけるよう限定ブログでの活動報告に加え、

勉強会やアンバサダー・サミットなどの限定イベント

f @accept.international.org



@ @accept\_international

















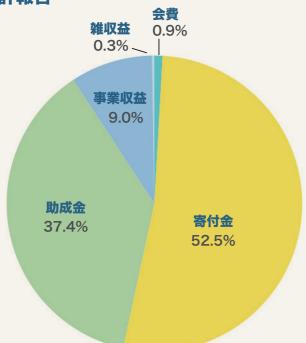
なども行っています。

した。

P24 / 写真ギャラリー P25

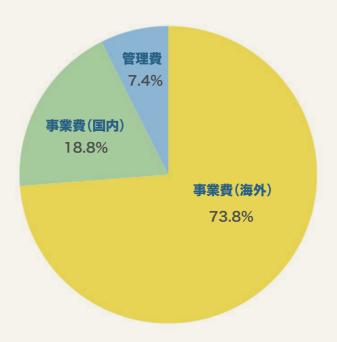


### 会計報告



### 2021年度の収入

2021年度も、皆さまのご支援により全体の半数以上を寄付で賄うことができました。さらに啓発啓蒙イベントの参加費や講演の登壇費などによる事業収益も少々増加しました。こうした自主財源があるからこそ、極めて高い独立性と機動性を持って、ニーズに真正面から向き合うことができています。他方、助成金については、主に国内事業を支える財源となっています。しかしながら、公的な資金や民間からの助成が受けにくい紛争地における難しい支援をメインにしているからこそ、引き続き自主財源の確保に努め、非常に必要だが誰もできない箇所に取り組んでいく所存です。



### 2021年度の支出

2021年度の支出においては事業にかかわる部分が約9割と、コロナ禍にあって感染症対策には留意しつつも、現場のニーズを優先する活動を実施することができました。なかでも寄付収入のほとんどを海外事業に投じることができ、皆さまからのご寄付に支えられながら多くの取り残された若者たちに支援を届けることができています。昨年度と比べて日本国内での事業も助成金を受け入れながら拡大しているものの、引き続き海外、特に取り残されている紛争地内部での事業を中心に展開して参ります。

## 監事監査報告書

#### 特定非営利活動法人 Accept International 代表理事 永井 陽右 殿

2021年4月1日から2022年3月31日までの第5期の貸借対照表及び活動計算書について監査を行いました結果、会計帳簿と一致し、法人の財産及び正味財産の増減の状況を正しく反映していると認めます。

2022年6月4日 特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル 監事



### 活動計算書

		科目	小計·合計				
経常	常収益	±					
	受取	文会費	720,000				
		正会員受取会費	130,000				
		賛助会員受取会費	590,000				
	受取	文寄附金	42,402,349				
		受取寄附金	42,402,349				
	受耶	対助成金等	30,179,596				
	_	受取助成金	30,179,596				
	事業	<b>大収益</b>	7,259,367				
		受託事業収益	6,129,709				
		啓蒙啓発 事業収益	1,129,658				
	T0,	)他の収益	213,645				
		受取利息	167				
424	6 dn +	雑収益	213,478 80,774,957				
	常収益 常費月		60,774,957				
独立の	事業						
	7.7	人件費	20,858,477				
		役員報酬	2,552,000				
		給与手当	15,941,467				
		臨時雇賃金	982,274				
		法定福利費	904,430				
		退職給付費用	109,145				
		通勤費	369,161				
		その他経費	36,741,671				
		渉外費	9,416				
		業務委託費	12,286,007				
		諸謝金	2,372,893				
		印刷製本費	436,919				
		会議費	678,287				
		寄贈費	462,375				
		旅費交通費	6,782,714				
		通信運搬費	521,673				
		消耗品費	4,204,104				
		修繕費	367,167				
		水道光熱費	704,953				
		地代家賃	768,154				
		賃借料	1,212,225				
		新聞図書費	90,667				
		保険料	147,405				
		備品費	1,361,174				
		諸会費	27,653				
		租税公課	4,000				
		研修費 支払手数料	2,384,298 772,035				
		支払助成金	982,347				
		支払利息	52				
		為替差損	133,295				
		<b>雜費</b>	31,858				
	事業	費計	57,600,148				
	管理						
		人件費	1,993,531				
		役員報酬	638,000				
		給料手当	1,044,331				
		法定福利費	262,707				
		通勤費	45,454				
		福利厚生費	3,039				
		その他経費	2,617,847				
		業務委託費	235,400				
		印刷製本費 通信運搬費	41,712 255,775				
		消耗品費	69,131				
		修繕費	43,450				
		水道光熱費	56,606				
		地代家賃	349,327				
		賃借料	17,094				
		広報費	48,738				
		新聞図書費	7,150				
		保険料	10,058				
		諸会費	50,000				
		租税公課	200				
		支払手数料	1,345,106				
		雜費	88,100				
44	_	<b>里費計</b>	4,611,378				
-	<b>常費月</b>		62,211,526				
	明経 A K外山	常増減額 17 <del>本</del>	18,563,431				
程序	カナル	過年度損益修正益	1,708,100				
经生	* AL II	V益計	1,708,100				
-	お外妻		9,724,212				
		過年度損益修正損	9,724,212				
経常	的外面	<b>使用計</b>	9,724,212				
当期経常外增減額 -8,016,112							
$\overline{}$		当期正味財産増減額	10,547,319				
		前期繰越正味財産額	31,377,241				
		e T n+ B→ 立 65	41,924,560				
次其	明繰走	<b>逃正味財産額</b>	41,924,000				

### 貸借対照表

(単位:円)

			(-12-13)			
		科目	小計-合計			
資産の部						
	流動資	<u></u> 産	49,082,079			
	現	<b>金</b>	151,852			
	普	通預金	35,178,734			
	未	収金	8,937,912			
	貯	蔵品	46,609			
	前	払金	4,575,599			
	前	払費用	108,775			
	立	替金	82,598			
	固定資	産	783,713			
	投	資その他の資産	783,713			
		敷金	577,500			
		差入保証金	10,000			
		長期前払費用	196,213			
資産	合計		49,865,792			
負債	の部					
	流動負	債	7,941,232			
		未払い金	2,646,769			
		前受金	1,500,000			
		前受助成金	3,317,008			
		預り金	477,455			
	固定負	債	(			
	t合計		7,941,232			
正味財産の部						
		越正味財産額	31,377,241			
		味財産増減額	10,547,319			
	財産合		41,924,560			
負債	【及び正	味財産合計	49,865,792			

(単位:円)